令和６年度研究プロジェクト研究活動報告

研究種別	■共同研究１	公益目的事業　11
主査名	福田弥夫　八戸学院地域連携研究センター教授	
研究テーマ	自動車損害賠償責任保険と被害者救済事業―被害者救済事業の充実に向けた新規事業のあり方を中心に―	

研究の経過（4 月～9 月）：

前半では一回の研究会を開催した。全国遷延性意識障害者家族の会代表の桑山雄次氏から、「被害者支援事業に関する被害者の会の考え方」について報告をお願いし、遷延性意識障者の置かれている状況につき、①医療の課題、②福祉との関係と課題、③医療と福祉の谷間の状況などについての説明をいただいた。また、家族の生活の現状と課題についても報告をしていただいた。さらに、自動車事故被害者に対するＮＡＳＶＡの支援の状況や民事賠償を巡る課題そして将来に向けて解決しなければならない親亡き後の問題についても説明をしていただいた。我々の研究会としては、被害者の家族のおかれておる状況を詳しく知る環境に乏しかったが、これによって多くの課題が存在していることが分かった。特に、昨年度からの賦課金を利用した政府による被害者支援等事業については、被害者団体からの要望もきちんと反映されているが、介護職の不足などもあり、思うように進まない各種の施策が存在している。これらをどのように充実させてゆくかは、近い将来の重要な課題である。このほか、代表の福田が国土交通省の被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループの座長として政府の検討会に参加し、そこで得られた資料を中心に検討すべき項目を抽出し、下期における検討対象とした。

下期へ向けて（課題等）：

全国遷延性意識障害者家族の会の桑山氏からの報告は衝撃的であった。後期は、このほかに①脊髄損傷の被害者団体及び②高次脳機能障害の家族の会の代表からのヒアリングを行いたいと考えている。また、ＮＡＳＶＡの協力を得て、実際に在宅介護を行っている被害者の家族に対するヒアリングも実施したいと考えている。交通事故件数は減少しているものの、重度後遺傷害を被る被害者の数は死亡者のような激減傾向にはないため、重要な課題であり、被害者本人のみならず、家族全体を巻き込んだ課題となるために、公的な保護の関係も含めた積極的な施策の展開が必要であると思慮される。後期はこれらを中心に検討を進めてゆきたいと考えている。３年プロジェクトの２年目であり、具体的な施策の提示のための基礎的な資料等を収取するとともに、被害者の置かれている実態をきちんと理解することが重要であると考えている。

下期は３回から４回の研究会開催を考えている。できるだけ対面で実施できるように計画したい。